



ストレスチェックを実務に活かす

～検診費用の負担増だけで終わらせないために～

「労働安全衛生法」の改正により、2015年12月から、労働者数50人以上の事業者は、全ての労働者に対して「ストレスチェック」を実施することが義務付けられました。これは「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組みです。経費をかけただけで終わらせない、実務への活かし方、職場の改善へのつなげ方を学びましょう。本セミナーでは制度の内容に加え、メンタル不調者との向き合い方まで、わかりやすく解説いたします。

講師

石井 満 氏

(株)山本製作所 経営企画部専任リーダー
産業カウンセラー
心理相談員
衛生工学衛生管理者



ストレスチェックを
職場で活かすには？

- 日 時：平成28年6月21日（火）15：30～16：30
- 場 所：ほほえみの宿 滝の湯（天童市鎌田本町1-1-30）
- 受講料：無 料
- 定 員：40名
- 主 催：天童商工会議所
- 共 催：山形地区社会保険委員会天童支部
- 申込締切：6月17日（金）
- お 申 込：下記申込書に必要事項をご記入のうえ、
FAXにてお申込み下さい。
FAX 023-654-7481
- お問合せ：天童商工会議所 中小企業相談所
TEL 023-654-3511



天童商工会議所 中小企業相談所 宛（FAX 023-654-7481）

（6/21）「ストレスチェックを実務に活かす」受講申込書

事業所名			
TEL		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的にのみ使用致します。